

## 1 請願審議概況

---

今国会に紹介提出された請願は、1,332件（125種類）であり、このうち件数の多かったものは、「T P P協定を今国会で批准しないことに関する請願」130件、「戦争法である平和安全保障関連法を速やかに廃止することに関する請願」及び「立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願」各115件、「消費税増税を撤回し、一〇％への引上げをやめることに関する請願」44件、「安保法制（戦争法）の発動を許さず、自衛隊に駆けつけ警護など新任務を付与せず、南スーダンからの撤退を求めることに関する請願」及び「T P P協定を批准しないことに関する請願」各43件、「原発事故避難者の無償住宅支援の継続、早期の避難指示区域の解除と賠償の打ち切り方針撤回、健診の充実・拡大と医療費の減免に関する請願」34件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣79件、法務33件、外交防衛252件、財政金融147件、文教科学132件、厚生労働304件、経済産業16件、国土交通4件、環境19件、災害対策1件、倫理選挙1件、震災復興37件、T P P173件、憲法134件であった。

なお、法務委員会に付託された請願のうち1件は取り下げられた。

請願者の総数は315万6,135人に上っている。

外交防衛委員会に付託した、いわゆる「T P P協定承認案・関連法案」の関連請願については、10月21日環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会の設置に伴い、同28日に同委員会に付託変更した。

請願書の紹介提出期限は、当初、11月16

日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の9日前の同22日までと決定されたが、同29日の衆・本会議において14日間の会期延長が議決されたため、当初会期終了日翌日の12月1日から受理を再開した。延長後の紹介提出期限については、同1日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同7日までと決定された。また、会期については同14日に衆・本会議においてさらに3日間の会期延長の議決がなされたが、短期延長のため、再受理は行わなかった。

12月14日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、「筋痛性脳脊髄炎の診療体制確立と治験の研究促進に関する請願」外27件（1種類）が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議において同請願が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は2.1%であり、種類別による採択率は（採択数／付託数）は0.8%であった。